

大阪府道路メンテナンス会議 第8回 跨道施設連絡部会を開催しました ～道路管理者と施設管理者が、跨道施設の状況や課題を共有し、今後の連携強化を確認～

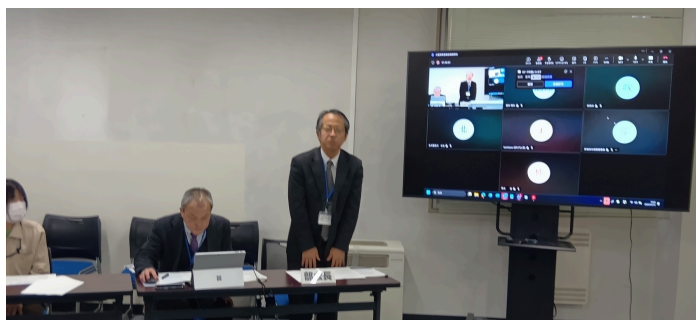
日時：令和8年3月25日（水）10:00～
場所：大阪国道事務所 1F A・B会議室

【目的】

大阪府道路メンテナンス会議では、道路を跨ぐ施設のうち、鉄道橋を除く農道、林道、私道、水管橋などの跨道施設について、道路管理者と施設管理者が点検・診断、補修、耐震補強等の状況を共有し、必要な調整を行うため、「跨道施設連絡部会」を設置しています。対象は、高速道路、直轄国道、公社道路および緊急輸送道路を跨ぐ施設です。参加者はリアル：7名、WEB：18名、合計25名

【会議内容】

今回の第8回連絡部会は、前回開催以来4年ぶりの開催となりました。会議では、これまでの活動経過を振り返るとともに、連絡部会規約の確認、緊急輸送道路と広域緊急交通路の考え方、道路メンテナンス年報（2024年度）の概要、府内の跨道施設の状況について共有しました。



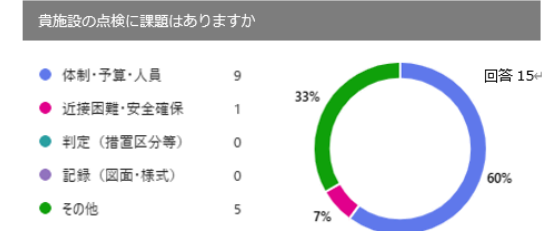
アンケート結果を踏まえた事例紹介や意見交換を行った。

【主な意見】

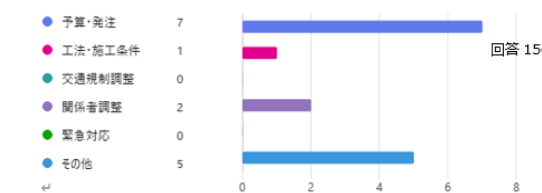
- 交通量の多い路線では、点検・修繕時の交通規制や警察協議に時間を要する。遠望目視点検を基本としつつ、今後、非破壊検査や新技術の活用も検討すべきではないか。
 - 自治体では点検・修繕に係る予算確保が共通の課題となっており、国の補助制度の影響により予防保全（判定区分II）への対応が進みにくい状況がある。
 - 修繕済み箇所も含めた法定点検の実施により費用負担が増加している。
- 意見交換を通じ、平時からの情報共有、点検・修繕状況の把握、交通規制を伴う対応時の連携の重要性を再確認し、今後も関係者が連携して跨道施設の適切な維持管理を進めることを確認した。

【事前アンケート】（MicrosoftForms）

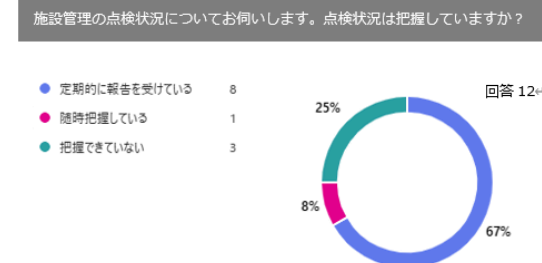
《参考》点検状況（施設管理者）



貴施設の補修・補強において課題はありますか？



《参考》点検状況（道路管理者）



国土交通省
近畿地方整備局

【お問合せ先】

国土交通省 近畿地方整備局 大阪国道事務所
〒536-0004 大阪市城東区今福西2丁目12番35号
代表電話番号 06-6932-1421（受付時間9:15～18:00）
ホームページ <https://www.kkr.mlit.go.jp/osaka/>

ホームページ X



おたのしみ
のつどい